

平成29年小田原市議会6月定例会

総務常任委員会資料

資 料 名	所 管 課	頁
コミュニティ助成事業補助金について	地 域 政 策 課	1

平成29年 6 月 7 日

コミュニティ助成事業補助金について

自治会の活動を推進し、もって地域住民の福祉の向上に資するため、(一財)自治総合センターの「コミュニティ助成事業助成金」を財源に、小田原市自治会総連合にコミュニティ助成事業補助金を交付する。

1 補助対象者

小田原市自治会総連合

2 交付額

2,400千円

※財源：コミュニティ助成事業助成金 2,400千円

3 補助対象事業（購入予定物品）

(1) 印刷機

広報活動に必要な印刷機を購入することにより、地域コミュニティ組織の活性化を図る。

(2) エア遊具（ドームバウンサー）※裏面参照

地域にエア遊具（ドームバウンサー）を貸し出し、イベントで活用することにより、イベント参加者の増加を図り、地域活動の活性化を促す。

4 その他

エア遊具（ドームバウンサー）導入に当たっては、次のとおり、安全対策を講ずるものとする。

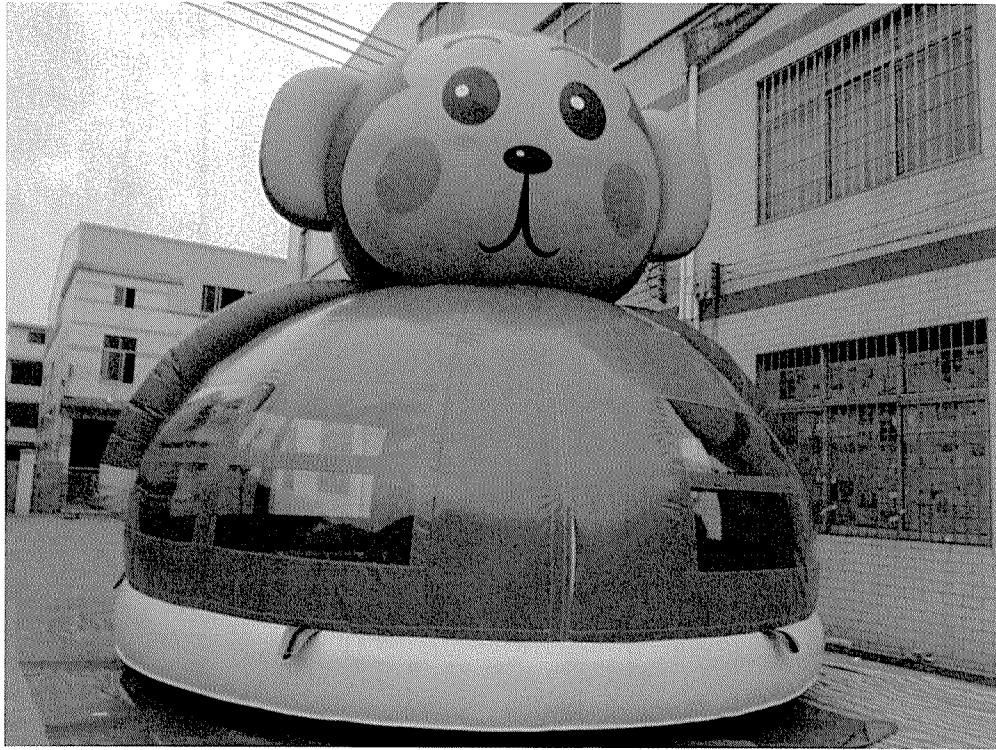
(1) 要項の作成

(一社)日本エア遊具安全普及協会の「安全運営の10ヶ条」及び「風速基準のガイドライン」並びに消費者庁消費者安全課長名通知(平成28年7月20日付け)の「強風によるエア遊具横転事故の防止のために重要な4事項」を踏まえ、「ドームバウンサーの使用に関する要項」を作成する。

(2) 運用マニュアルの作成

実際の使用に当たり、上記「安全運営の10ヶ条」等に基づくチェックシートを含む運用マニュアルを作成する。

※エア遊具（ドームバウンサー）〈イメージ〉



- サイズ：幅6m×奥行6m×高さ7m弱
- 付属品：送風機×2台、砂袋×6袋、補修テープ、
使用マニュアル、風速計（屋外設置）
- 定員：10名～12名（目安）
- 使用方法：エア遊具内に子どもたちを入れて遊ばせる。

